

認知症の人やその家族を支援する制度やサービス

認知症高齢者等見守り事前登録制度

認知症などで行方不明になる心配がある人を事前に登録し、早期発見ができるよう取り組む制度です。登録した情報は伊勢崎警察署と共有します。

対 認知症などにより行方不明になる恐れのある40歳以上の人



◀見守りシールの見本。
衣類用のアイロンプリントシールと靴・つえ用のシールがあります

認知症高齢者等見守りサービス

認知症などで行方不明になる心配のある人を介護している家族に小型のGPS機器を貸し出します。この機器を携帯している人の位置情報をインターネットや電話で確認することができます。GPS機器は位置情報を特定できる唯一の手段になるため、早期発見につながります。

対 認知症などにより行方不明になる恐れのある40歳以上の人
※ペースメーカーを装着している人は利用できません



▲GPS機器の使用例

成年後見制度

認知症などで判断能力が不十分な人が財産管理や契約などで不利益を被ることのないよう、法律面で支援する制度です。

対 認知症などで判断能力が不十分になった人

認知症予防のために ～耳にやさしい生活を～

認知症発症の危険因子のひとつに難聴が挙げられています。難聴になると、コミュニケーションがうまく取れなくなり、人との会話や社会参加を避けるようになります。また、次第に抑うつ状態に陥りやすくなります。

中年期のうちから難聴を発見し、聴力を改善させ、周囲との関わりを積極的に持つことが、認知症の発症予防に効果的であると考えられています。

聴力の低下を防ぐためには、大きな音でテレビや音楽を視聴しないことが大切です。静かな場所で耳を休ませる生活を意識しましょう。もしも、耳の聞こえに変化を感じたら、早めに受診して相談しましょう。



認知症になっても住み慣れたまちで安心して暮らすために

9月は
認知症月間

9月は国民の認知症への理解や関心を高めるための認知症月間と定められています。認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、この機会に認知症について知り、考えてみませんか。

市は、認知症に関するさまざまな取り組みをしています。認知症の人やその家族が利用できる制度やサービス、地域のサポートについて紹介します。

問 地域包括支援センター(☎27-2745)



▲市HPでも認知症への支援を紹介しています

認知症の人やその家族の応援者がいます

認知症サポーター

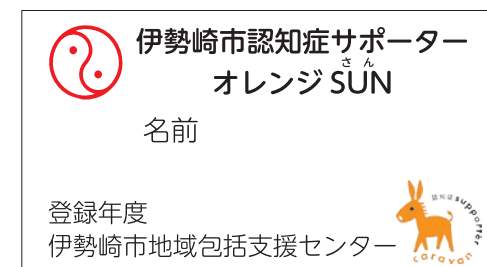
認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かい目で見守る応援者です。認知症サポーター養成講座を受講することで認知症サポーターになることができます。



▲オレンジリングや認知症サポーターカードが目印です

オレンジSUN

認知症サポーターの中で、実際に認知症の人やその家族を応援する人たちです。認知症の人やその家族の話を聞く活動や見守り活動、認知症カフェの運営などを行っています。



▲こちらの名札が目印です

認知症サポーターのいるお店

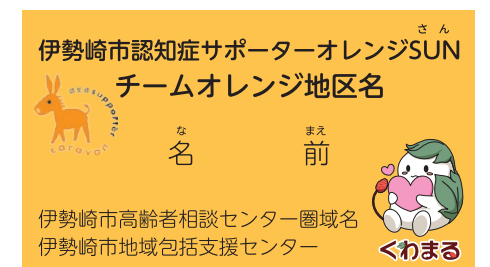
窓口などで対応する従業員のおおむね1割以上が認知症サポーターである店を「認知症サポーターのいるお店」として登録しています。現在、市内では151件の事業所が登録されています。市HPで紹介しているほか、店に表示板を掲示してありますので、安心して利用してください。



◀「認知症サポーターのいるお店」の目印です

チームオレンジ

認知症の人やその家族が希望する生活ができるような支援につなぐ仕組みです。高齢者相談センターを中心に、地域での支援の輪が広がっています。



▲こちらの名札が目印です